

使用前検査申請内容の変更について

東北電原技第6号  
令和2年4月23日

原子力規制委員会 殿

経済産業大臣  
梶山 弘志 殿

仙台市青葉区本町一丁目7番1号  
東北電力株式会社  
取締役社長 社長執行役員  
樋口 康二

平成22年12月17日付け東北電原技第9号をもって申請しました使用前検査申請書（平成23年3月11日付け東北電原技第12号，平成23年4月4日付け東北電原技第1号および平成27年7月24日付け東北電原技第6号にて使用前検査申請書の変更について提出）の記載事項を変更しましたので，原子力発電工  
作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により次のとおり変更の内容を説明する書類を提出します。

## 1. 変更内容

### 1. 1 使用前検査申請書

女川原子力発電所 第2号機 原子炉本体

使用前検査申請番号

東北電原技 第 9号 (平成22年12月17日)

使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

東北電原技 第12号 (平成23年 3月11日) (1回目)

東北電原技 第 1号 (平成23年 4月 4日) (2回目)

東北電原技 第 6号 (平成27年 7月24日) (3回目)

(変更前)

代表者の氏名	取締役社長 原田 宏哉
--------	-------------

(変更後)

代表者の氏名	取締役社長 社長執行役員 樋口 康二郎
--------	---------------------

## 2. 変更理由

令和2年4月1日付けで取締役社長が交代したことに伴い、代表者の氏名を変更する。

以 上